

令和6年9月30日

お客さま各位

金沢中央信用組合

暗号資産交換業者へのお振込について

フィッシングによるものとみられるインターネットバンキングに係る不正送金事犯において暗号資産交換業者の金融機関口座に送金される被害や、還付金詐欺・架空料金請求詐欺等をはじめとする特殊詐欺の被害金を暗号資産交換業者の金融機関口座に送金させる被害が多発しております。

当組合ではお客さま保護および不正送金防止の観点から暗号資産交換業者へのお振込に際し、次の場合はお取引をお断りさせていただく場合がございます。

- ・現金振込で、来店者と振込依頼人名が異なる場合
- ・口座振替で、口座名義人名（法人口座も含みます）と異なる振込依頼人名に変更してお振込される場合

例)	来店者名／口座名義人名	振込依頼人名	取引可否
	カナザワ タロウ	カナザワ タロウ	○
		1234567 カナザワ タロウ	○
		カナザワ ハナコ	×

金融犯罪防止のため、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

《参考》

[金融庁ホームページへリンク](#)